

平成25年第2回七戸町議会臨時会 会 議 録

平成25年5月1日七戸町告示第28号で、平成25年第2回七戸町議会臨時会を5月9日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成25年5月9日 午後3時00分 開会
平成25年5月9日 午後4時32分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	白 石	洋 君	副議長	15番	天 間	清太郎 君
	1番	呷	清 悦 君		2番	岡 村	茂 雄 君
	3番	附 田	俊 仁 君		4番	佐々木	寿 夫 君
	5番	瀬 川	左 一 君		6番	盛 田	恵津子 君
	7番	田 嶋	弘 一 君		8番	田 嶋	輝 雄 君
	9番	三 上	正 二 君		10番	松 本	祐 一 君
	11番	二ツ森	圭 吉 君		12番	工 藤	耕 一 君
	13番	田 島	政 義 君		14番	中 村	正 彦 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第 4号 専決処分事項の報告について
(平成24年度七戸町一般会計補正予算(第7号))

報告第 5号 専決処分事項の報告について
(平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第5号))

報告第 6号 専決処分事項の報告について
(平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))

報告第 7号 専決処分事項の報告について
(平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))

- 報告第 8 号 専決処分事項の報告について
(平成 24 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 4 号))
- 報告第 9 号 専決処分事項の報告について
(平成 24 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号))
- 報告第 10 号 専決処分事項の報告について
(平成 24 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号))
- 報告第 11 号 専決処分事項の報告について
(七戸町税条例の一部を改正する条例について)
- 報告第 12 号 専決処分事項の報告について
(七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)
- 報告第 13 号 専決処分事項の報告について
(七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)
- 報告第 14 号 専決処分事項の報告について
(七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- 議案第 44 号 平成 25 年度七戸町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 45 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 46 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 47 号 監査委員の選任つき同意を求めることについて
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
-

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

諸般の報告

平成25年第2回七戸町議会臨時会 会議録（第1号）

平成25年5月9日（木） 午後3時00分 開会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 提出議案一括上程

「報告第4号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町一般会計補正予算（第7号）」から「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの4議案、11報告、1諮問を一括上程
（町長提出議案総括説明）

日程第 5 報告第11号 専決処分事項の報告について（七戸町税条例の一部を改正する条例について）

日程第 6 報告第12号 専決処分事項の報告について（七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について）

日程第 7 報告第13号 専決処分事項の報告について（七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について）

日程第 8 報告第14号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

日程第 9 報告第 4号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町一般会計補正予算（第7号））

日程第10 報告第 5号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

日程第11 報告第 6号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））

日程第12 報告第 7号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号））

日程第13 報告第 8号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号））

日程第14 報告第 9号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））

日程第15 報告第10号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町農業集落

排水事業特別会計補正予算（第4号）

日程第16	議案第44号	平成25年度七戸町一般会計補正予算（第1号）
日程第17	議案第45号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第18	議案第46号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第19	議案第47号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第20	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第21	選任第1号	七戸町議会常任委員会委員選任の件
日程第22	選任第2号	七戸町議会運営委員会委員選任の件

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石洋君	副議長	15番	天間清太郎君
	1番	呷清悦君		2番	岡村茂雄君
	3番	附田俊仁君		4番	佐々木寿夫君
	5番	瀬川左一君		6番	盛田恵津子君
	7番	田嶋弘一君		8番	田嶋輝雄君
	9番	三上正二君		10番	松本祐一君
	11番	二ツ森圭吉君		12番	工藤耕一君
	13番	田島政義君		14番	中村正彦君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長	鳥谷部宏君
		（兼庶務課長）	
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間勤君
税務課長	神山俊男君	町民課長	森田耕一君
社会生活課長補佐	花松眞智子君	健康福祉課長	澤田康曜君
会計管理者	江渡慶子君	商工観光課長	瀬川勇一君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	天間一二君	教育委員長	中村公一君
教育長	倉本貢君	学務課長	田中順一君

生涯学習課長 渡部 喜代志 君
(兼世界遺産対策室長)

スポーツ振興課長 小原 信明 君

中央公民館長 山谷 栄作 君
(兼南公民館長・中央図書館長)

農業委員会会長 天間 正大 君

農業委員会事務局長 町屋 均 君

代表監査委員 野田 幸子 君

監査委員事務局長 八幡 博光 君

選挙管理委員会委員長 松下 喜一 君

選挙管理委員会事務局長 森田 耕一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 八幡 博光 君

事務局 員 古屋敷 博 君

○会議録署名議員

3 番 附田 俊仁 君

4 番 佐々木 寿夫 君

○会議を傍聴した者（5名）

○会議の経過

開会 午後3時00分

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 本日は、大変どうもご苦労様でございます。
ただいまの出席議員は、15名で定足数に達しております。
したがって、平成25年第2回七戸町議会臨時会は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第2回七戸町議会臨時会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番附田俊仁君と4番佐々木寿夫君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。
議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 「報告第4号 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町一般会計補正予算（第7号）」から「諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの4議案、11報告、1諮問を一括上程いたします。
町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 本日ここに、平成25年第2回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成21年4月七戸町長に就任して以来、東北新幹線七戸十和田駅の開業やアクセス道路の整備等々、当町の振興発展の礎となる多くの事業に取り組んで参りましたが、本年4月24日より再度町政に携わることができましたことは、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援の賜であり、深く感謝申し上げる次第でございます。

2期目に臨み、七戸十和田駅の利用拡大と地域経済の活性化、地域産業振興を目指した新たなチャレンジ、住民の利便と安全安心を重視した基盤整備の充実、少子・高齢者に対応したきめ細かな行政サポート、七戸らしい教育・文化による次世代の育成、より健全な行政システムの構築などの各種施策を強力に推進し、町政発展に向けて情熱をもって邁進する覚悟でございますので、議員各位には更なるご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第4号、平成24年度七戸町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出予算の総額から4,512万円を減額し、予算総額を88億2,178万3千円とするものです。歳入の主なものは、地方交付税に2億391万円を追加し、町債から2億7,250万円を減額するもので、歳出の主なものは、総務費から2,043万9,000円を減額するものです。

これは、特別交付税が予算額より多く交付されたことと年度末における各項目の予算減額に伴い、臨時財政対策債から2億6,600万円を減額するものです。

報告第5号、平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額から504万2,000円を減額し、予算総額を23億4,556万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、県支出金に2,608万4,000円、繰入金に2,499万2,000円を追加し、国庫支出金から7,296万5,000円を減額するもので、歳出の主なものは、保険給付費に674万円を追加し、予備費から950万円を減額するものです。

報告第6号、平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から52万3,000円を減額し、予算総額を3億2,760万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料から48万5,000円を減額し、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金から48万5,000円を減額するものです。

報告第7号、平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,132万9,000円を追加し、予算総額を21億5,454万円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に1,222万9,000円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費に1,222万円を追加するものです。

報告第8号、平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から14万円を減額し、予算総額を1,002万2,000円とするものです。

歳入はサービス収入から14万円を減額し、歳出は総務費から14万円を減額するものです。

報告第9号、平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額から540万8,000円を減額し、予算総額を4億9,399万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から553万6,000円を減額し、歳出の主なものは、総務費から338万7,000円、事業費から201万9,000円を減額するものです。

報告第10号、平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額から570万9,000円を減額し、予算総額を5,965万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、県支出金から382万6,000円を減額し、歳出の主なものは、総務費から570万7,000円を減額するものです。

報告第11号、七戸町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い専決処分したものです。

報告第12号、七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が改正されたことに伴い専決処分したものです。

報告第13号、七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い専決処分したものです。

報告第14号、七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い専決処分したものです。

議案第44号、平成25年度七戸町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に3億9,626万9,000円を追加し、予算総額を90億8,626万9,000円とするものです。

歳入は地方交付税に8,366万9,000円、国庫支出金に3億1,260万円を追加し、歳出の主なものは、農林水産業費3億4,706万9,000円、土木費に4,880万円を追加するものです。

議案第45号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成25年5月16日で任期満了となる教育委員会委員の後任者として、神龍子氏を任命したいので提案するものです。

議案第４６号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成２５年５月１６日で任期満了となる教育委員会委員の後任者として、福田雅行氏を任命したいので提案するものです。

議案第４７号、七戸町監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、平成２５年５月１６日で任期満了となる野田幸子氏を監査委員に再任したいので提案するものです。

諮問第１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、小原勇作氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第５ 報告第１１号

○議長（白石 洋君） 日程第５ 報告第１１号、専決処分事項の報告について「七戸町税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第１１号、専決処分事項の報告について「七戸町税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認されました。

○日程第６ 報告第１２号

○議長（白石 洋君） 日程第６ 報告第１２号、専決処分事項の報告について「七戸町過疎地域における固定資産税特別措置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第12号、専決処分事項の報告について「七戸町過疎地域における固定資産税特別措置に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認されました。

○日程第7 報告第13号

○議長(白石 洋君) 日程第7 報告第13号、専決処分事項の報告について「七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第13号、専決処分事項の報告について「七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認されました。

○日程第8 報告第14号

○議長（白石 洋君） 日程第8 報告第14号、専決処分事項の報告について「七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第14号、専決処分事項の報告について「七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認されました。

○日程第9 報告第4号

○議長（白石 洋君） 日程第9 報告第4号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ、1款1項1目・個人から、14ページ、12款2項2目・衛生手数料まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、14ページ、13款1項1目・民生費負担金から、18ページ、20款1項3目・土木債まで、発言を許します。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 18ページ、20款の町債のところについてですが、1目総務費で、要するに、臨時財政対策債が2億6,600万円減額して0円になっていると。そして、土木債が1億4,800万円残っているのですが、私の理解では、臨時財政対策債というのは、地方交付金に代わるものですから、国でも100パーセント持つし、利息も国で持つということから、たとえば、この土木債は町単独事業になると思うのですが、そうであれば、こちらの臨時財政対策債を、この土木債に当てたほうが、町としては、いわゆる有利な会計処理にはなりませんか。

○議長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（天間 勤君） はい、お答えします。臨時財政対策債につきましては、本来であれば交付税に算入と、交付税といえはなんですけれども、国にお金がないために、交付税に全部もってこれないという状況です。ですから、町村では、各自治体によって違うのですが、このぐらい配分しますので、借りてもいいですよ、もしくは借りなくてもいいですよということです。ただ、一応借りれば、元金と利子については交付税措置されるものでありますが、借りればまた、町のほうで元金・利子の部分については支払しなければならないものですから、いまのところ特別交付税も予想以上に入ったものですから、できれば、過疎対策事業債のほうで、賄っていきたいということで、臨時財政対策債については、平成24年度については、借入はしないという方向で組みました。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 私、その仕組みがよくわからないのですが、過疎対策事業債は、町が3割、国が7割を持つ割合になっていますね。

ところが、臨時財政対策債であれば、国がほとんど持つことになるでしょう。そうすると、いわゆる町が負担するよりも、3割は町がお金を払う、そういうふうな過疎債よりも、臨時財政対策債を使ったほうが有利な感じがするのですが、いかがですか。

○議長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（天間 勤君） 先ほども申し上げましたけれども、臨時財政対策債につきましては、借りても借りなくても、交付税に算入されますよということです。それで借りれば、町のほうでも支払しなければならないし、だから、その部分については、町では返済しなくても、交付税のほうには入ってきます。

ただし、過疎債については70パーセント算入ですけど、交付税のほうに70パーセント算入ですけど、その臨時財政対策債を借りない、臨時財政対策債の部分については毎年の返還はできません。ただ、過疎債については、返還はできますけど、先生おっしゃるとおり、どっちのほうが有利かなといえは、臨時財政対策債のほうがいいかもしれませんが、やっぱり私たちから見れば、過疎債のほうが有利なのかなと思って、ただ臨時財政対策債については、そのかわりもう償還はないですよ。償還はないのだけれど、その部分については、交付税のほうに、基準財政需要額のほうに算入されますよということになります。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をします。

休憩 午後3時26分から

再開 午後3時37分まで

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかに、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、歳出に入ります。

19ページ、1款1項1目・議会費から、25ページ、2款6項1目・監査委員費まで、

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ないようでございますので、次に、25ページ、3款1項1目・社会福祉総務費から、31ページ、4款2項3目・下水処理費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、31ページ、6款1項1目・農業委員会費から、38ページ、9款1項2目・非常備消防費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、38ページ10款1項1目・教育委員会費から、48ページ、13款2項9目・奨学資金貸付基金費まで、発言を許します。
4番。

○4番(佐々木寿夫君) 44、45ページの文化財保護費のところで、底田遺跡等試掘調査をしているのですが、この目的と調査した結果、どういうふうになっているのか、そこをちょっとお知らせください。

○議長(白石 洋君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(渡部喜代志君) お答えします。当該遺跡の所在地は、もとは赤松の林でありました、それが、たしか2年ほど前でしたか、民間の方が買い上げされたということで、そこは合併前の天間林村の時代に、遺跡の指定範囲になっておったと。そのことから、買収された方が、大豆とか農作物等々を作付したいというようなことで、教育委員会のほうに相談がありました。

それで、遺跡の範囲に入っているものですから、我々としても、調査をしなければならないということで発掘調査した結果、成果物として土器が5点ほど出土しております。合併前の天間林村の頃も確か土器だったと思うのですけれども、その延長線上で、試掘調査をしたということです。

今後は、平成24年度の試掘調査の結果において、土器5点ということの結果だったものですから、今後の更なる調査というのは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長(白石 洋君) 4番。

○4番(佐々木寿夫君) そうすると、借りた人が農業をするから掘ったのですが、遺跡としては、確認できなかったわけですね、底田遺跡としては。

遺跡の跡として、ここはたぶん掘ればもっと遺跡あるなというふうには、判断できなかったということですね。

○議長(白石 洋君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(渡部喜代志君) 私も専門家でないので、なんですけれども。発掘調査の結果、5点ほど土器が出ておりますので、そういう意味では遺跡であるという認識ではおります。

○議長（白石 洋君） ほかに、ありませんか。

13番。

○13番（田島政義君） 10款教育費、5項9目文化財保護費の19節、縄文遺跡群世界遺産登録推進事業負担金の減額19万9,000円ということは、例の、2015年度へ見送りになったということで、予算を減らしたのかな。

○議長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） 世界遺産登録を目指している構成団体が、マスコミ等でも流れていますけれども、3つも自治体が新たに加入になったということで、その3つの自治体が応分に負担金を出すということになって、ある意味、1自治体あたりの負担金が少なくなった。こういうことから減額でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 13番。

○13番（田島政義君） そうなれば、町長、教育長でもいいのですが。この前の新聞では、2015年度見送りと。ということになれば、かなり先、面倒だということになるわけですか、それでも、なおかつ、これを今までどおり、予算をつけたとおりやっていくのかどうか。これは町長でしょうね。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 見送ったということではなくて、国でユネスコに対して、暫定登録の、いわゆる暫定リスト10件、これにもうのせましたよということで、これから、国で、おそらく1つずつ、世界遺産登録のための、いわゆるユネスコに対しての、その申請があると思います。これから、順次おそらく、その推薦があると思いますが、それが何番目になるのか、これはまだわからないけれども、いずれにしても、その世界遺産登録に向けた、その取り組みは進めていくということであります。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

○13番（田島政義君） はい。

○議長（白石 洋君） ほかに、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳入・歳出全般にわたり、発言を許します。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 28ページ、3款2項4目乳幼児等医療費の扶助費のところ、乳幼児の医療費の減額補正について、当初2,500万円くらいの予算に対し、大体1割くらいということは、今、幼児のいろいろな問題がありますけれども、なかなか病院に行かないとか、健診に来ないとか、という話があるのですけれども、約1割減額ということは、どういう状況かをひとつお願いいたします。

それから、33ページの6款1項7目農業振興費の19節負担金補助及び交付金のところの、6次産業化推進事業費補助金100万の減額について、町長は一生懸命6次産業化を図

っているのですけれども、減額補正ということは、この農業振興にとって、どういう状況かを伺いたします。

それから、37ページの8款土木費の4項5目観光交流センター管理費の需用費、ここの光熱水費や燃料費を200万あまり減額しているのだけれども、交流センターといえ、新幹線のところだと思えるのですけれども、何かこう、活動が衰退して、燃料費等が減っているのかをお伺いいたします。

それから、40ページの10款2項2目の教育振興費の扶助費と、もう一つが、41ページの10款3項2目の教育振興費の扶助費の減額補正について伺います。

この減額補正は、私からすれば、大体、端的な計算なだけで、5・6人が学校を転校したのかなという感じを私なりに把握しているのですけれども、もしそうであれば、町長は少子化対策・定住ということを訴えているのですけれども、何か原因がこの町にあるのかなというふうに感じますけれども、答弁願います。

○議長（白石 洋君） 先に、社会生活課長。

○社会生活課長補佐（花松眞智子君） はい、お答えいたします。これは、あくまで予算の見込みの減であります。

○議長（白石 洋君） 次に、町長。

○町長（小又 勉君） 24年度の6次産業化推進のための事業については、少しありませんかと、いわゆる手上げ方式みたいな感じでありまして、この進み方自体も、少し反省点があるなというふうに思っております。積極的に掘り出したり、あるいはまた、指導を加えたり、今一度、やり方を変えなければならないということで、こういう内容になりましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。観光交流センターの管理費の需用費、光熱水費でございますけれども、この光熱水費は、観光交流センターの施設そのものと駅前広場の街灯、公園等の街灯に供している光熱水費でございます。

東日本大震災以来の災害に伴って、節電に努めているというふうなことでございます。交流センターのホールの、いわゆる店頭については、時間を設けて節電に努めている。また、駐車場・駅前広場についても、いわゆる、間引きして、節電に努めているというふうなことでございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） それでは、教育費の関係の扶助費の関係で、給食費の減額の関係について、お答えをいたします。

当初予算では、年間のある程度の見込み人員を把握しまして、当初予算に計上しているわけでございますけれども、3月になって、その見込みの人員に達しなかったために、歳出見込み額を減額しているものでございます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

7 番

○7 番（田嶋弘一君） 当初の予算を高くみたという形なのですけれども、本来であれば、1 年間を見込んでの話だと思うのですけれども。

これはあくまでも、予算を 5 パーセントなら 5 パーセントを確かに、余計計上して、なった額だけなのですか。それとも、例えば、年度途中に子どもが転校したとか、本来であれば小学校に入る予定が、幼稚園とかに入る予定が、他の地域に行ったとかということで、減額になったということはないのですか。

それから、町長が、6 次産業化推進のための事業で、思うようにならなかったということですから、これは、農業者だけではなくて、例えば、もう少し農協との話し合いとか、が必要かなと私は思うのですけれども。

この、2 点、よろしくお願いします。

○議長（白石 洋君） 先に、社会生活課長。

○社会生活課長補佐（花松眞智子君） お答えいたします。その年によりまして、インフルエンザとか、大変流行性のものが流行りますと、医療費がかさみます。それを見込んで予算化しておりましたが、今回は、それほど医療費が、かからなかったということになります。

○議長（白石 洋君） 次に、町長。

○町長（小又 勉君） 町内で、いろいろ農産加工品だとか、いろんな取り組みをしている人があるということで、いわゆる、これを何とかひとつ、商品化したいということで、実はねらいがありましたが、なかなか手が上がってこないと。ですから、こういう減額の状況になりました。

そういった反省を踏まえて、今、農林課を主体に、もう少し、町内の、いわゆる農協はじめ、いろんな団体があります、組織体があります。こういったものに呼び掛けてですね、そして、もう少し連携をとった 6 次産業化を進めていきたいということで、今、検討を進めております。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

○7 番（田嶋弘一君） はい。

○議長（白石 洋君） ほかに、ございませんか。

9 番。

○9 番（三上正二君） 14 ページ、12 款 1 項 5 目の 5 節か。観光交流センター使用料、これは何から入ったのか、これを教えてください。

それから、6 次産業のやつ、何ページだっけ、さっきのところ、6 次産業の形の中で、確か前にも発言したことがあるのですけれども。県には販売戦略課というのが、あると聞いていました。それで、十和田市にも販売戦略課があるのだそうです。これが、七戸町にあるかということ、七戸町にはないと。

私も、先般、6次産業に関して農政局の認定を受けたのですが、その中に2つだけ項目があるんだよね、町が認定を受ける形の中で。ミドリ何とかというのと、何かを2つ揃えるようになると、その6次産業のポイントが上がるそう。それもまだ、七戸町がないと。

それで、農林課が先程の販売戦略課をやるとなれば、これ無理なわけよ。なぜかという、農林課とかそういうものは、農産物を作ったという形のものになるから、となれば、いま新しく企画調整課というものができたわけだから、その形でやらないと、いろんな課に跨ってやらないと、課でも販売している課や何のものでも、この6次産業化、そういう形のものがないわけ。農林課の類のものではないわけ。商工観光課でもないだろうし。

そういう考え方の中で、いま町長が言ったように、今までのやり方というのは確かに限界があると思う。それは見直ししなければならないと思う。とすれば、逆に、そういう形のものへの考え方はないのでしょうか。

その2つ。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。ここに出している観光交流センター使用料については、J R東日本レンタカーリースに対して、観光情報案内というのを委託しているわけなのですが、その観光案内情報とプラスした中で、J Rレンタカー貸出業務がございます。

それに伴う、いわゆる車の水道、それからまた電話の使用料でございます。当初予定していた金額より、若干増えましたよというふうな補正でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 次に、町長。

○町長（小又 勉君） いまおっしゃった、例えば、販売戦略課ですが、6次産業という言葉がある前に、実は、県にはそれがあって、やっていました。

ですから、6次産業を進めるのに、これが必須かどうか、いま知識がないのですが、もし必要とあれば、三上議員がおっしゃった中身で検討してみなければならないと思います。

というのは、いわゆる農業だけではないと、これ当然です。販売も入っていますから。

それから、新しい部門の技術の吸収だとか、いろんな分野が一緒になって進めていかなければならない分野でありますので、今のところ、主体は農林課長が中心になってやっていますが、その辺も参考にしながら検討して、何とかものにしたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） ほかに。

9番。

○9番（三上正二君） レンタカー会社は、新幹線のところには、J Rも含め、3社かな、4社かな、あると思うのだけれども。

この観光交流センターというのは、この予算に計上されてくるということは、町のものだ

よね。それで、レンタカーの業務をやっているというのは、そうだとするならば、優先的な形なのか、それとも、入札とかそういう形をとって、ＪＲへの貸出がそのような形になっているのかな。そうじゃないと、あくまでも、あれは町のものを。

それとも、はじめから何かの申し合わせで、駅をつくったときには、レンタカー会社の業務をこの中でやってもいいという、約束事でもあったのかな。

その辺が、ちょっと他社と比べた時には、ちょっとおかしいのではないかと思う。

それから、６次産業のことなのですが、おかげさまで、この前、ちょうどカシスのソフトクリームが道の駅で売っていました。

私も食べてきましたけれども、非常にいいのですけれども、まさしく、これあたりは、加工分野までいくけれども、販売とかそういうふうになれば、農林課の課長でも手を上げるだろうと思う。苗をよくつくとか、米をよく売るとか、そういうのだといいけれども、ちょっと可哀そうなような気がする。

６次産業になれば、農林課は関係ないとは言わないけれども、だから、そういう意味では、企画財政課というのが別々に分離して、企画調整課というのが新たに出来たのだから。

そういう意味では、企画調整課というのは商工観光課に跨れば、いろんな課の調整をしながら、そういう考え方でやったほうがいいと思います。

これは要望です。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。観光交流センターに、ＪＲレンタカー、観光情報案内ということで誘致したわけなのですけれども、この誘致にあたっては、先進地である二戸駅の観光交流センターの利用方法、それから岩手、沼宮内駅にある観光情報案内所を参考にして、誘致したわけなのですが、そこに常時３人ほど従業員・社員がいるわけなのですが、二人については、うちのほうで委託された、観光情報案内のほうを専任してやりますよと。その他の１名で、それは連携した形なのですが、レンタカーの貸出用務もやりますよというふうなことで、いままで実施してきたものでございます。

レンタカー業務にしてみれば、ＪＲレンタカーさんは、自社の車というのは、いま七戸十和田駅には自社１５台ほどあるものの、他社と連携して、いわゆる、レンタカーの需要が多ければ、他社から車を借り受けて、その貸出業務をするよと、それでＪＲレンタカーの利点というものは、さらにまだあるのですけれども、いわゆる、乗り捨てができますよと。それは乗り捨て無料で、運用できるというようなこともありまして、先進地事例を参考にして、誘致したものでございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかに、ありませんか。

１番。

○１番（听 清悦君） ６次産業化に関連してですけれども、県がやっているのがですね、新しい商品をつくりたいといったときに、県でそれを、請け負ってつくれる加工業者がある

かどうか、紹介するマッチングというのをやってくれて、それで、トマトゼリーも萩原乳業を紹介していただいて、つくれたのですけれども。

そういったことを、まず町でもやる必要があるのではないかと考えています。いま現在、町で、そういう加工業を行っている業者が、どういった設備で、どういったものを一日どれくらい生産できる機械を、まず持っているのか、というのをデータとして把握して、何か商品を開発して、それが、どっかと取引が成立して、もう少したくさんつくれて、もう少し価格を抑えれば売れるよという話が来たときに、自分で設備投資してまでつくるとなると、これは、なかなか難しく、そのときに、生産能力に余裕がある人が請け負ってつくってくれば、すごく安く済むと。それは、お互いに横請けという形でやれば、町全体でみたときに、過剰な設備投資をせずに、そういった加工をしていけると思っているので、商工会のほうでも、会議の時にそういった提案をしているので、まず町内の業者の、加工にかかわる生産能力のデータベースというか、情報収集というのから、はじめてはどうかと思っていますけれども、そういった考えはあるのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。実はいろんな加工品があって、一部は道の駅なり、あるいはまた、一部商店でも販売されています。これをもう少し広く販売するとなると、衛生面から、あるいはまた、いろんなその量的なものから、非常に心もとない部分がありまして、実は町内に、そういった余力がある人があるかどうかも含めて、いま、検討させて、必要とあれば、やっぱり、必要な施設・設備も含めて、そういったものの準備というの、必要かもしれないと、そのための前提となるが、いわゆる町内の加工グループであり、農協であり、あるいはまた個人であり、そういった人たちの一つの連携ですね。いま、そういった情報を収集して、しかるべき事業に向けて、進めていきたいというふうに考えていますので。

○議長（白石 洋君） 13番。

○13番（田島政義君） 企画費に関連して、企画調整課に聞きます。前にも、町長にいったことがあるのですが、七戸十和田駅の駅前の乗降の関係で、企画でコミュニティのバスを、電気バスを、玄関の前に止めるようにしてありますよと。

それから、タクシーのプール、それも、他所の駅に行ってみてくださいよ、タクシーはみんなぴたっとくつついて、徐々に走る。あそこは、もう1台入るくらい、楽にしている。

ところが、おそらく、役場の職員でなくても、議会の議員でなくても、一般の人でも、一般車両進入禁止とあります。

一番困るのが、混んだ時に、駐車場が満車で入口のバーが上がらないとき、降ろすに降ろせない。それで、シルバーはシルバーで言われたとおり、だめですと。停めるなどか、なんとかやってやればですね。

何も難しいことはなく、タクシーをもっと前へ置いて、今のコミュニティバスが停まっている、プールしているところに、一般の車両が進入できるようにして、都度、乗ったら、こ

っち側から出るようにするとか、一般の人を降ろすのは、やっぱり正面から降ろして乗せないとですね。特に、バタバタしたときには、七戸の人は、またかとわかるけれども、他所から来た人にはすごく評判が悪いのですよ。

あのコミュニティバスなんて、もっと前に止めてもいいと思うのだけれども。

あれがいるために、シルバーの人たちが、ここにバスが来るからだめですとか、タクシーの乗降の邪魔になればだめですから、そっちのほうにいてくださいとか、一般の人を大事にしないとですね、そうでなくても駐車場があれなのに、特にバスは企画調整課でコミュニティやってますから、その辺を、配慮して直していただきたいと。

要望にしておきます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第4号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり承認されました。

○日程第10 報告第5号

○議長（白石 洋君） 日程第10 報告第5号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第5号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり承認されました。

○日程第11 報告第6号

○議長（白石 洋君） 日程第11 報告第6号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第6号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり承認されました。

○日程第12 報告第7号

○議長（白石 洋君） 日程第12 報告第7号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第7号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり承認されました。

○日程第13 報告第8号

○議長（白石 洋君） 日程第13 報告第8号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第8号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり承認されました。

○日程第14 報告第9号

○議長（白石 洋君） 日程第14 報告第9号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第9号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり承認されました。

○日程第15 報告第10号

○議長（白石 洋君） 日程第15 報告第10号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 教えてください。前の公共下水道事業特別会計も同じなのけれども、この農業集落排水事業の部分で、減額補正で570万円、全体の予算6,500万円のうち570万円、それで、前のものが終わっていますが、関係があるから許してもらいたいのですけれども、約5億くらいの形の中でも、減額が540万円、減るのはわかるのけれども、この違いというのは、全然わからないのけれども。

どっちも金額が5百何十万円の減額補正されているわけ、それで、片方が5億いくら、片方が6,000万といくらかだけれども、この減額の率が高いなど。その辺をお知らせ願えば。

○議長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（天間一二君） 三上議員の質問にお答えします。まず、農業集落排水事業のほうですけれども、大きい減額が、いま農林課のほうで事業をやっている野崎用排工事に伴う道路横断しているところの農集排の環境を補償する工事として、県から委託金として、うちのほうに来ましたけれども、当初予定した事業費よりも少なくなったので、その382万6,000円、これが大きい減額になります。

あとの減額は、事業精査による減額でございます。

○議長（白石 洋君） ほかに、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第10号、専決処分事項の報告について「平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり承認されました。

○日程第16 議案第44号

○議長（白石 洋君） 日程第16 議案第44号、平成25年度七戸町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

○議長（白石 洋君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第44号、平成25年度七戸町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第17 議案第45号

○議長（白石 洋君） 日程第17 議案第45号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

13番。

○13番（田島政義君） まず、教育委員長、教育長、本当にありがとうございました。また、いろいろと学校の人事についても、いい先生方を配置していただきまして感謝申し上げます。

ところで、お聞きしたいのですが、議会で話し合いするのが最後ですから、七戸町が始まって依頼、町在住でない人の名前が挙がっているわけですが、その生徒父兄の関係からいって、町在住でなくても、何も問題ないのか、そこだけ教えてもらえれば。

○議長（白石 洋君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） お答えをいたします。法的には、何ら問題はございません。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） ほかに、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第45号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○日程第18 議案第46号

○議長（白石 洋君） 日程第18 議案第46号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第46号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をします。

休憩 午後4時17分から

再開 午後4時17分まで

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第 19 議案第 47 号

○議長（白石 洋君） 日程第 19 議案第 47 号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 47 号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 4 時 18 分から

再開 午後 4 時 18 分まで

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第 20 諮問第 1 号

○議長（白石 洋君） 日程第 20 諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、
原案のとおり答申することに決定しました。

○日程第21 選任第1号

○議長(白石 洋君) 日程第21 選任第1号、七戸町議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

選任方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長(白石 洋君) 暫時休憩をします。

休憩 午後4時20分から

再開 午後4時20分まで

○議長(白石 洋君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

各所属常任委員会の委員を事務局長から報告させます。

事務局長。

○議会事務局長(八幡博光君) それでは、ご報告いたします。

はじめに、総務企画常任委員会です。委員に、白石洋議員、天間清太郎議員、工藤耕一議員、松本祐一議員、佐々木寿夫議員、附田俊仁議員、以上6名です。

次に、建設産業常任委員会です。委員に、田島政義議員、三上正二議員、田嶋輝雄議員、田嶋弘一議員、瀬川左一議員、以上5名です。

次に、文教厚生常任委員会です。委員に、中村正彦議員、二ツ森圭吉議員、盛田恵津子議員、岡村茂雄議員、疋清悦議員、以上5名です。

以上のとおりでございます。

○議長(白石 洋君) お諮りします。

各所属常任委員を、ただいま報告のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました方々を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

○議長(白石 洋君) 暫時休憩をします。

休憩 午後4時21分から

再開 午後4時30分まで

○議長(白石 洋君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

各常任委員会の委員長、副委員長の互選の報告が議長に届いております。

事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（八幡博光君） ご報告いたします。

総務企画常任委員会、委員長に、工藤耕一議員、副委員長に、佐々木寿夫議員、
建設産業常任委員会、委員長に、三上正二議員、副委員長に、田嶋弘一議員、
文教厚生常任委員会、委員長に、盛田恵津子議員、副委員長に、二ツ森圭吉議員、
以上でございます。

○議長（白石 洋君） ただいま報告のとおりです。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告のとおりに決定しました。

○日程第２２ 選任第２号

○議長（白石 洋君） 日程第２２ 選任第２号、七戸町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

選任方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をします。

休憩 午後４時３１分から

再開 午後４時３１分まで

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

議会運営委員会を事務局長から報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（八幡博光君） ご報告いたします。議会運営委員会委員に、田島政義議員、
工藤耕一議員、盛田恵津子議員、佐々木寿夫議員、岡村茂雄議員、附田俊仁議員、以上６名
でございます。

○議長（白石 洋君） お諮りします。

議会運営委員を、ただいま報告のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました方々を、議会運営委員会委員に選任すること
に決定しました。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をします。

休憩 午後４時３１分から

再開 午後4時32分まで

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選の報告が議長に届いております。

事務局長より報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（八幡博光君） ご報告いたします。議会運営委員会、委員長に、田島政義議員、副委員長に、附田俊仁議員、以上でございます。

○議長（白石 洋君） ただいま報告のとおり、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告のとおりに決定しました。

○閉会宣言

○議長（白石 洋君） 以上をもって、平成25年第2回七戸町議会臨時会に付議されました事件は、すべて議了しました。

これをもちまして、平成25年第2回七戸町議会臨時会を閉会します。

大変どうもお疲れ様でございました。

閉会 午後4時32分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 2 5 年 5 月 9 日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員